スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府長岡京市

自 治 体 名 ： 京都長岡京市
担 当 課 名 ： 教育部　文化･スポーツ振興課、学校教育課
電 話 番 号 ： 075-955-9735（文化･スポーツ振興課）、075-955-9533（学校教育課）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	19.17㎢
人口	82,123人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	2,071人
部活動数 （運動部活動のみ）	53部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

■ 人口、児童生徒数

人口、児童生徒数に大きな減少はなく、今後も同規模の活動が継続できると見込まれる。

■ 検討状況、実施状況

令和7年度に部活動地域展開検討委員会発足。

令和6年12月より一部の種目において、試行的取組を開始（体験会や合同稽古等）。

■ その他課題等

アンケートによると、休日の地域展開後も引き続き地域クラブで活動を希望する教員が一定数あり、教員、生徒、保護者のニーズに応じた地域展開をするための工夫が必要。

（市HPより）

令和7年度　児童生徒数

学　年	人　数
中学3年生	681
中学2年生	715
中学1年生	675
小学6年生	772
小学5年生	771
小学4年生	747
小学3年生	738
小学2年生	735
小学1年生	709

（市HPより）

令和7年度　児童生徒数

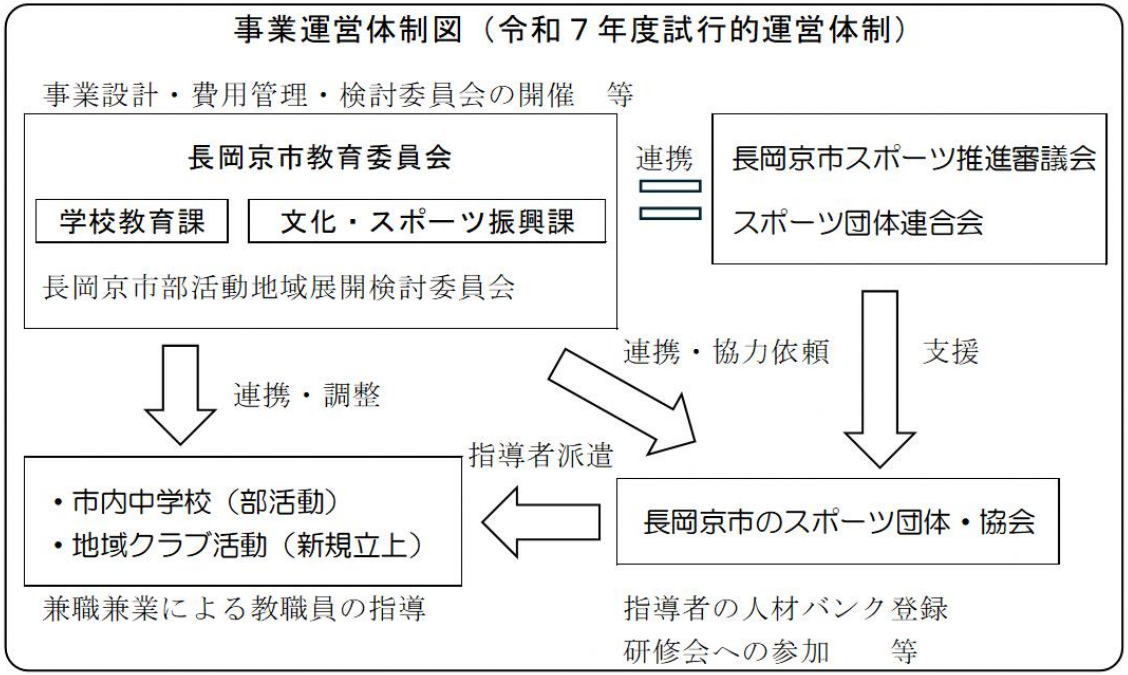
年　度	人口（4/1時点）
令和7年	82,123
令和6年	82,258
令和5年	81,948
令和4年	81,507
令和3年	81,073
・・・	
平成28年	80,491
・・・	
平成23年	79,873

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（文化・スポーツ振興課、学校教育課）

・補助金申請、報告等の作成、検討委員会の事務（文化・スポーツ振興課）
・各学校担当者との連絡調整、教員・児童生徒・保護者アンケート（学校教育課）
・地域展開試行事業（共通）
・国、府による説明会、研修の参加（共通）

年間の事業スケジュール

■ 部活動地域展開検討委員会
第1回：7月24日
第2回：10月22日
第3回：2月9日

■ 実証事業

種　目	開催日
男子バレーボール	4月5日、12日、19日、26日 5月11日、17日、24日 6月1日、7日、14日、28日 7月6日、19日 8月9日、23日 9月6日、14日、20日 10月13日 11月22日、24日 12月13日、21日 1月17日、24日、31日
剣　道	6月8日 7月26日 8月17日 10月18日 11月2日、15日、30日 12月14日 1月25日
卓　球	10月25日 11月29日 12月6日、13日、20日 1月17日、24日、31日

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2部活動
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バレーボール	市バレーボール協会	バレーボール	・休日　26回	9:00～12:00、12:00～15:00　等	中1：6 中2：16 中3：3	4月5日～1月31日	4人	2人	なし	なし
剣道	市スポーツ少年団加盟クラブ	剣道	・休日　9回	9:00～12:00、12:00～15:00　等	中1：12 中2：10 中3：8	6月8日～1月25日	7人	1人 （内、兼務1人）	なし	なし
卓球	市卓球協会	卓球	・休日　8回	9:00～12:00	中1：8 中2：8	10月25日～1月31日	2人	1 人 （内、兼務1人）	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

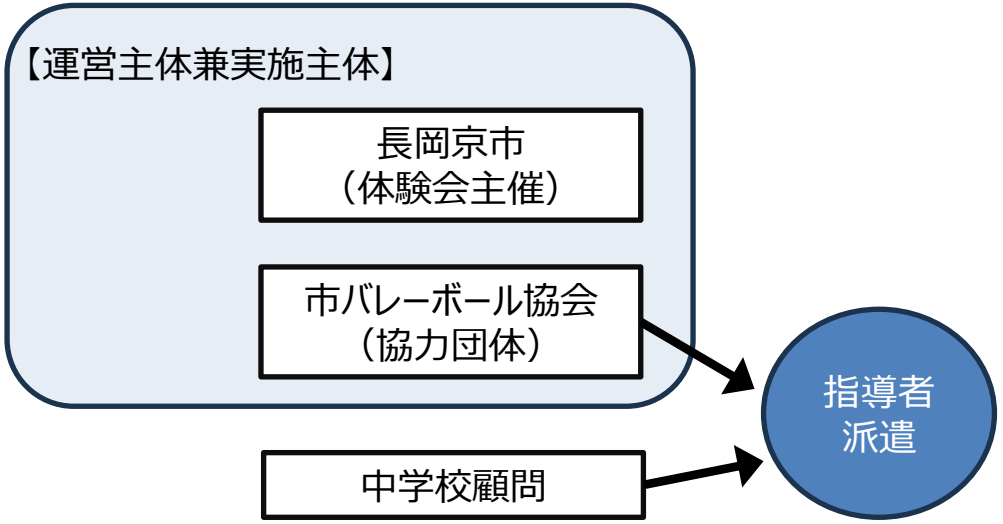
スポーツ庁

主な取組例

●男子バレーボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	市バレーボール協会
期間と日数	月2回程度
指導者の主な属性	市バレーボール協会メンバー、部活動顧問
活動場所	市小学校及び中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	なし （市主催事業につき全国市長会市民総合賠償保険適用）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：体験会の周知、参加者の参加事前受付、指導者の謝礼支払事務を行う

●統括責任者

役割：指導者の日程調整、当日の参加者受付

●指導者　2～4名

役割：当日の練習指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

3つの種目について、市スポーツ関係団体の協力を得て、体験会や合同練習等を行った。

■男子バレーボール：市バレーボール協会による体験会
■剣　道：市スポーツ少年団に登録している道場指導者による合同稽古
■卓　球：市卓球協会による部活動への指導者派遣

今後の取組における課題

会場確保の点においては、候補となる学校体育館や武道場を優先的に使用できる仕組み等を整備する必要がある。

指導者確保の点においては、安定的、定期的に活動できる地域の指導者を見つける必要がある。また、学校教員の兼職兼業の仕組みを整備し、地域クラブの活動にも積極的に参加いただけるよう働きかける必要がある。

取組の成果

実施回数

■男子バレーボールの体験会：26回
■剣道の合同稽古：9回
■卓球の指導者派遣：8回

当初、最大で週1回程度を想定していたが、会場確保や指導者確保の面で調整がうまくいかず、想定より少ない回数しか実施することができなかった。

課題への対応方針

■会場確保について

学校施設（グラウンド、体育館、武道場）利用にあたって、部活動に加え、「認定地域クラブ」が活動できる枠や条件等を整備する。

整備にあたっては、休日だけでなく、平日の放課後の時間帯についても行い、また、中学校だけでなく、小学校についても対象とする。

■地域指導者の確保について

学校教員等地域クラブの指導者となる候補の方々にヒアリングをし、参加しやすい条件整備等につなげていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

■質の保障

関係団体の通常の研修の範囲内にとどまっており、地域展開独自の指導マニュアルや研修を設けるといった取組は行っていない。

■量の確保

今年度実施した取組は全て試行的な位置づけであり、量の確保にあたっては、市スポーツ団体に協力を依頼し、希望対象期間に対応可能な人数を派遣していただいたものである。

取組の成果

■質の保障

どの種目も初めての取組であり、練習や稽古については、手探りで行っていただいた。各指導者は、それぞれの種目における経験に基づき指導にあたっていただいた。普段とは異なる視点から指導を受けることができた点、また他校の生徒とともに練習し交流できた点などから、生徒から好評を得られた。

■量の確保

希望対象期間で活動可能な方の派遣を依頼し、対応可能な方による活動日の決定となったため、調整がつかない日程もあった。

今後の取組における課題

■質の保障

継続的に安定した練習や稽古を実施するためには、体系的な指導プランや一人ひとりの習熟度に応じた指導が必要。

限られた時間で、体系的・個別的な指導を、指導にあたる全ての関係者が理解し、実践するには息の長い取組が求められ、負担軽減策も必要。

■量の確保

関係機関だけでなく、相当分の予算の確保が必要なことや指導者個人にかかる過度な負担をどう軽減するかが課題。

課題への対応方針

■質の保障

自己研鑽、行政機関が実施する研修への参加に加え、クラブ関係者（生徒や保護者等）と指導プランについて、意見交換を行うこと、さらには、指導マニュアルやモデル事例の紹介等市が作成する資料をもとに、指導の質を高めていくことが望ましい。

■量の確保

個別に関係団体から指導者確保の依頼をすることに加え、兼職兼業による教員を対象に希望者を確保する。

協力を希望する方が登録できる人材バンクを作成を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの関係者に随時実証事業の進捗を報告した。
実証事業に参加するにあたって、当該団体と進め方について打合せをした。
また、検討委員会にて、委員として関係団体の意見として協議いただいた。
協議内容については、委員以外の関係団体関係者にも共有した。

今後の取組における課題

実証事業（試行的取組）を通じ、課題や成果を基に、市の方針を定め、地域展開を具体化していく最中だが、関係団体からは「まず市の方針を示してほしい」、と言われる。
市としては、試行的取組を通じて得られた知見をもとに、方針を見定めていくことを想定しているため、市の進め方を理解していただく必要がある。

取組の成果

実証事業の内容や検討委員会の協議内容等、市の取組の現時点の進捗を関係団体に理解いただけた。
実証事業の取組を通じて得られた成果や課題についてを検討委員会に報告し、また、検討委員会でいただいた質問や助言を実証事業に関わっている団体に伝える等、効果的に連携することができた。

課題への対応方針

今後も試行的取組を拡充していき、また検討委員会を通じて多様な助言をいただくなかで、随時、関係団体に進捗報告し、その時点での市の考えや今後の見通し等を伝え、理解いただき、関係団体とともに本市ならではの部活動地域展開ができるよう進めていき、市の方針や展開内容を確定していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

関係者（教員、生徒、保護者）を対象に地域展開に対するアンケートを実施した。

【回答数】

・教員：101名

・児童（小5～中2）：2,387名

・保護者（同）：1,021名

今後の取組における課題

アンケートで得られた傾向を参考に、地域展開のガイドライン作成にあたる必要がある。

特に、現状の部活動に高い満足度を教員、児童、保護者それぞれが感じていることを踏まえ、既存の部活動を円滑に地域展開することに注力することが必要。

取組の成果

教員からは現在の部活動に対してやりがいを感じている一方、地域展開によって負担が軽減されることを期待している、という傾向があることが分かった。また、地域展開により、生徒間のトラブルが生じるのでは、地域指導者と顧問また保護者との連携がうまくとれるのか、といった不安を感じていることが分かった。

児童、保護者からは、部活動は「楽しむこと」が最も大事と考えていること、現状の部活動の日数や時間がちょうどよいとの回答が最も多いこと、また、地域展開することで、専門的な指導が受けられると期待していることが分かった。一方、心配されることとして、移動や費用面での負担が増えるのでは、という回答が多く挙がった。

課題への対応方針

現状の部活動程度の質・量が地域クラブでも実施できるよう、まずは教員が兼職兼業で協力しやすくするための仕組みや条件を整える。

また、地域の指導者を確保し専門的な取組やさらに多様な選択肢が示せるようにすること等で、引き続き満足度の高い取組となるようにしていく。

適宜、生徒や保護者から満足度調査等のアンケートを実施し、内容の充実に向けた参考にする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

小中学校の体育館及び中学校武道場を活用した。
各校の部活動の都合や会場となる学校施設の都合に加え、地域指導者の都合をもとに日程や会場を確定させた。
学校以外の公共施設の利用も検討したが、利用予約を早めにする必要があることから、調整が困難だったこともあり、利用には至っていない。

今後の取組における課題

学校施設が空いているとき、すなわち、通常の部活動や、地域のスポーツ団体の利用がないときを活用したが、1か月前まで施設の空きが分からない、また施設の空きがあっても、指導者の都合がつかなかったり、双方の調整がついても生徒の試験期間と重なる、といったこともあり、十分な機会確保とはならない面があった。

取組の成果

実証事業の活動場所として、自校以外の学校に行く機会もあり、生徒は自転車や保護者による送迎で対応した。
特段、大きな事故やトラブルを生じることなく、実施することができた。
本市にある4つの中学校のどの生徒も、大きな混乱なく1つの会場に集合できることが分かった。

課題への対応方針

「地域展開の活動は優先的に会場確保する」「新たに認定地域クラブが活動できる時間枠を設ける」等の方針を掲げ、機会確保のためルール変更等が必要。
ルール変更にあたっては、関係者の理解を得られるよう、説明、周知していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度初めて実証事業を行った。

3種目それぞれ特徴ある取組ができた。

施設の確保等ができず、想定通りの回数は実施できなかったものの、その点も具体的な課題として把握できたのは収穫と言える。

また、実施主体となった関係スポーツ団体との連携は円滑にできたのの、一方では、運営主体としての行政担当者の人数が限られていたことにより、実施主体との連携のほかに、本実証事業にかかる各種の事務、照会・回答、説明会やヒアリング参加等こちらは想定以上の分量の業務があり、多忙を極めた。

また、単位自治体では解決できない課題（財源確保の見通し、大会基準、上位機関の方針や役割の不明瞭さ）を含みながら、地域展開の業務に取組んでいるため、周囲からの問いに市として明確に回答できない場面が多々あった。

●成果の評価

本市においても、部活動地域展開の一歩を踏み出せたのは有意義だったと言える。

いずれの種目においても地域の指導者に指導いただけることが可能だ、ということがわかり、今後の拡充に期待できる成果をあげることができたと言える。

一方で、この取組を今後拡充していくには、指導者の確保、場所の確保といった、一つひとつの活動について調整が必要であることはもちろん、どの種目に対しても適用でき、かつ持続可能な取組につなげるための仕組み作りや財源確保、また関係者に理解を得るために説明していく作業など、困難な作業が多々あると予想されることも実感として体験することができた。

●今後に向けて

今年度に続き、試行的取組を維持、拡充していく。

また、検討委員会の実施を通じて、市の地域クラブ認定ガイドラインの策定や、完全実施までのロードマップ案を作成する。

また、コーディネーター役の職員を配置し、地域展開全体を統括し、進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【男子バレーボール体験会風景】



【剣道合同稽古風景】



【男子バレーボール体験会風景】



【剣道合同稽古風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	
庁内検討 対象者の意識調査	アンケート実施 （1回目）	学校長ヒアリング 候補種目選定 協力団体ヒアリング	先行的に試行的 取組実施	実証事業（試行的 取組）開始 検討委員会設置、 検討開始	協力団体と連携 アンケート実施 （2回目）

●ステークホルダー

庁内関係者、教員・生徒・保護者

●経過

本市の取組について庁内で検討。

対象となる中学校教員、児童生徒（小学5～中学2年）とその保護者を対象に部活動について、現状の満足度と地域展開にあたっての期待や心配事等についてアンケート調査。

●実施にあたって生じた課題

前例のない取組について、作業や合意形成の進め方が手探りだった。

●ステークホルダー

学校長、候補種目団体関係者

●経過

令和7年度の実証事業参加にあたり、候補種目の選定にあたり、中学校長にヒアリングし種目選定、課題解決含め、種目団体関係者と事前会議を実施。

協力への理解を得る。

●実施にあたって生じた課題

前例のない取組について、作業や合意形成の進め方が手探りだった。

●実施内容、工夫した点 等

まずは、現状の部活動の課題を把握し、その課題解決に向けた取組として地域展開でできることを模索することとした。

●ステークホルダー

候補種目団体関係者、検討委員会委員、教員・生徒・保護者

●経過

各種目の実証事業（試行的取組）実施。

検討委員会を設置し、委員である有識者、関係団体代表者らに進捗報告するとともに、地域展開にかかる課題や各自の意見について共有。

教員・生徒・保護者を対象に地域展開に関するアンケートを実施した。

●実施にあたって生じた課題

実証事業においては、会場の確保、指導者の確保の調整が課題だった。

検討委員会については、大きな課題はなし。

一方、実証事業の実施に伴う上位機関との膨大な事務作業量への対応や、方針不明なままの課題への対応についての課題も大きかった。

●実施内容、工夫した点 等

徹底した現場関係者の説明や調整。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年	令和9年	令和10、11年	令和12年
地域クラブ試行的取組拡充 認定ガイドライン策定	認定地域クラブ活動の開始 生徒・保護者説明会 地域クラブお試し体験会実施	認定地域クラブ拡充	認定地域クラブ休日の完全実施

■種目ごとに行う地域展開

「教員の兼職兼業による地域クラブ」「地域の指導者による地域クラブ」等タイプ別に地域クラブを発足できるよう支援

■検討委員会による検討

試行的に取組んできた各種目の成果と課題をもとに、また他自治体例を参考に、さらに国の総合的なガイドラインを基に、本市の地域展開のあり方について検討協議を進める。

特に令和8年度は下記に示す認定ガイドラインの策定を目指す。

■本市の認定ガイドライン策定

「認定地域クラブ」と認定するために必要な条件を検討・整備する。児童、保護者が安心して参加できるよう、また、地域クラブが意欲的に参入できるような条件整備を目指す。

■種目ごとに行う地域展開

引き続き、様々なタイプの地域展開ができるよう種目別に支援継続。

認定ガイドラインで示す条件を満たす地域クラブを「認定地域クラブ」として認定し、本格稼働を開始する。

■検討委員会による検討

本市の地域展開に向けた全体像（方針、各種課題についての対策、進め方、関係者への周知方法等

■生徒・保護者説明会

休日の地域展開について、令和12年度中の完全実施に向け、その方針や進め方について保護者説明会を実施する。

■新規活動立ち上げ支援

現在の中学校部活動にない活動も地域クラブとして参入できるよう、お試し期間を設け体験会を実施する（参考：舞鶴市）。

■種目ごとに行う地域展開

引き続き、様々なタイプの地域展開ができるよう種目別に支援継続。

認定ガイドラインで示す条件を満たす地域クラブを「認定地域クラブ」として認定し、本格稼働を開始する。

調整が可能な種目については、平日の地域展開も。

■検討委員会による検討

地域展開の実態（成果と課題等）を共有し、必要な修正を図る。

追加で必要な取組があれば対応。